

令和8年度「協働クリエーションプログラム『Biz×Social Bridge』業務」

公 募 仕 様 書

本仕様書は、令和8年度「協働クリエーションプログラム『Biz×Social Bridge』(以下、プログラムという)業務」の委託先を公募するに当たり、必要となる基本的事項について定めるものである。なお、契約候補者選定後の委託契約締結に際して、別途、業務仕様書を示すこととする。

1 目的

ワークショップや活動現場見学等を通じ、地域課題解決に取り組む意欲の高い企業に対し協働への理解促進を図るとともに、具体的な協働機会を提供し、企業が行う“他の主体と協働して地域課題解決を図る取組”(以下、地域課題解決事業という)を創出する。

2 業務内容

(1) 協働実践ワークショップ事業

企業が、地域課題解決事業に取り組むに当たっての自社特有の強みや課題を洗い出し、自社に適した活動分野や手法を模索・検討するためのワークショップの開催
別記1「協働実践ワークショップ事業 特記仕様書」のとおり

(2) 協働フィールドツアー事業

企業における地域課題への理解深化や他の主体との協働による活動実践の解像度向上を図るため、地域課題の解決に取り組む NPO 等の活動現場を見学するとともに、現場の生の声を聴く機会を提供
別記2「協働フィールドツアー事業 特記仕様書」のとおり

(3) 協働マッチング事業

地域課題解決事業を実践するための協働パートナーとのマッチングを図るため、企業が、上記(1)及び(2)の取組で得た学びを踏まえた具体的なプロジェクト構想を発表するとともに参加者間の交流が図られる場を設ける。
別記3「協働マッチング事業 特記仕様書」のとおり

(4) 実施報告書の作成・納品

プログラムの趣旨や内容、実施結果や成果等を広く周知し、当該年度にプログラムに参加しなかった企業に対し、次年度以降のプログラム参加や自発的な地域課題解決事業の実践を促すための実施報告書の作成・納品
別記4「実施報告書の作成・納品 特記仕様書」のとおり

(5) その他実施全般

- ・プログラム全体の企画、運営、広報、参加募集・集約
- ・各事業の参加企業からの求めに応じ、プランニング等のための助言・情報提供
- ・実施状況の県との随時情報共有

3 委託期間

契約の日から令和9年3月31日まで

協働実践ワークショップ事業 特記仕様書

1 目的

企業ごとの特有の強み等を各社がそれぞれ洗い出すワークショップを開催することで、独創性・継続性のある地域課題解決事業を実践するための気付きを促す。

2 事業概要

参加者が以下のことを行うワークショップを開催。

- ・自社特有の強みや資源の洗い出し
- ・自社に適した活動分野や活動手法の検討
- ・他の主体との協働による解決手法や相乗効果のイメージ構築
- ・協働事例の紹介

併せて、参加者に対してプログラム全体の紹介を行う。

3 業務内容

事業の企画、広報、実施全般

企画	ワークショップの企画、資料作成
広報	広報物の作成、周知 ※印刷業務を除く
実施全般	参加者募集・集約、会場確保・設営・撤収、当日運営（実施報告書用写真撮影含む）

4 参加対象者

福岡県内に事業所を有する企業の経営者、役員又は社員

5 参加目標人数

30名程度

6 開催場所・開催回数

福岡県内（具体的な場所及び開催回数は発注者と別途協議の上決定）

※ 会場使用料は県予算の範囲内で発注者が別途負担

7 実施に当たっての留意点

- ・公募仕様書2（2）「協働フィールドツアー事業」との実施順は前後（又は同時開催）しても差し支えないこと。
- ・広報に当たっての事業名称は、事前に発注者と協議した上で、任意の名称を設定して差し支えないこと。（ただし、事業内容に誤解が生じることのない表現に限る。）
- ・開催形式は原則として対面参加型（オンラインではない）とすること。
- ・業務の実施に当たっては、事前に発注者と十分協議すること。

協働フィールドツアー事業 特記仕様書

1 目的

地域課題の最前線で解決に取り組む NPO 等の現場に直接触れる機会を提供することで、地域課題への理解深化や他の主体との協働による活動実践の解像度向上を図る。

2 事業概要

参加者に対し、地域課題解決に取り組む NPO 等（以下、活動団体という）の活動現場の見学・体験や、活動団体との情報交換を行う機会を提供する。

3 業務内容

事業の企画、広報、実施全般

企画	見学・体験会の企画、資料作成、活動団体の選定・依頼・報酬等の支払い
広報	広報物の作成、周知 ※印刷業務を除く
実施全般	参加者募集・集約、訪問手段（バス借上げ等）確保、情報交換会会場確保、当日運営（実施報告書用写真撮影含む）

4 参加対象者

福岡県内に事業所を有する企業の経営者、役員又は社員

5 開催要件

3つ以上の異なる分野のテーマを設定し、テーマごとに訪問箇所を選定のうえ訪問
※上記を満たせば開催回数・訪問箇所数は問わない。

6 開催場所

活動団体が福岡県内で活動している拠点

7 参加目標人数

30名程度

8 実施に当たっての留意点

- ・公募仕様書2（1）「協働実践ワークショップ事業」との実施順は前後（又は同時開催）しても差し支えないこと。
- ・広報に当たっての事業名称は、事前に発注者と協議した上で、任意の名称を設定して差し支えないこと。（ただし、事業内容に誤解が生じることのない表現に限る。）
- ・開催形式は原則として対面参加型（オンラインではない）とすること。
- ・業務の実施に当たっては、事前に発注者と十分協議すること。

協働マッチング事業 特記仕様書

1 目的

企業が、公募仕様書2（1）及び（2）の取組で得た学びを踏まえた具体的なプロジェクト構想を発表する場を設け、地域課題解決事業を実践するための協働パートナーとのマッチングを図り、具体的な協働プロジェクトを創出する。

2 事業概要

以下の内容のイベントを開催。

- （1）企業によるプロジェクト構想の発表
- （2）参加者同士の交流・マッチング

3 業務内容

事業の企画、広報、実施全般

企画	イベントの企画、資料作成、構想発表企業の選定、構想発表企業との各種調整
広報	広報物の作成、周知 ※印刷業務を除く
実施全般	参加者募集・集約、会場確保・設営・撤収、当日運営（実施報告書用写真撮影含む）

4 参加対象者

構想発表企業：福岡県内に事業所を有する企業

上記以外の参加者：福岡県内で地域課題解決事業に取り組んでいる団体（団体の種別や法人格の有無は問わない）

5 開催規模

構想発表企業：協働フィールドツアーで設定したテーマごとに各2～3社程度

上記以外の参加者：50名程度

6 開催回数・開催場所

1回・福岡市内（具体的な場所は発注者と別途協議の上決定）

※ 会場使用料は県予算の範囲内で発注者が別途負担

7 実施に当たっての留意点

- ・会場設営等に係る業務を他者に再委託することが見込まれる場合は事前に発注者と協議すること。
- ・広報に当たっての事業名称は、事前に発注者と協議した上で、任意の名称を設定して差し支えないこと。（ただし、事業内容に誤解が生じることのない表現に限る。）
- ・開催形式は原則として対面参加型（オンラインではない）とすること。
- ・業務の実施に当たっては、事前に発注者と十分協議すること。

実施報告書の作成・納品 特記仕様書

1 目的

プログラムの趣旨や内容、実施結果や成果等を広く周知し、当該年度にプログラムに参加しなかった企業に対し、次年度以降のプログラム参加や自発的な地域課題解決事業の実践を促すための実施報告書の作成・納品

2 業務内容

実施報告書の作成、校正、納品

作成	デザイン、レイアウト作成、写真等素材収集、文章執筆
校正	発注者との校正・校閲
納品	電子データ（PDF 形式）にて納品

3 実施報告書の構成

- ・プログラム概要（趣旨、スキーム、スケジュール、事業内容、対象者等）
- ・各事業の実施結果
- ・プログラムによる成果
- ・参加者の声
- ・その他必要な事項

※ 上記内容は、発注者と協議の上、変更・追加することができることとする。

4 規格

A 4 版 縦 12 ページ以内（表紙・裏表紙含む）、フルカラー、PDF 形式

5 納期

令和9年3月31日まで

6 納品先・納品方法

成果物は、コラボステーション福岡に電子メール又は USB メモリ等外部記憶媒体により納品すること。

7 実施に当たっての留意点

- ・業務を他者に再委託することが見込まれる場合は事前に発注者と協議すること。
- ・校正・校閲は最低3校とし、それぞれに必要な期間を設けること。
- ・成果物制作のために執筆した文章、作成した見出し、撮影した写真等の一切の著作権は、発注者に帰属するものとし、受注者は著作者人格権の行使をしないこと。
- ・業務の実施に当たっては、随時発注者と十分協議すること。
- ・成果物の使用、配布等は原則として発注者が行うが、必要に応じて受注者も使用して差し支えないこと。その際、用途について事前に発注者と協議し了承を得ること。